

中東人道危機救援金の受付期間再延長について

日本赤十字社では、中東人道危機救援金の受付期間を令和9年3月31日まで再延長することといたしました。

中東地域は半世紀以上続くイスラエル・パレスチナ難民の問題に加え、平成23年のシリア危機やイラク、イエメンでの国内の紛争等、各国で散発する武力衝突に加え、自然災害、経済危機、感染症の蔓延等地域一帯で国境を越えた複雑な人道課題を抱えております。

中でも令和5年10月に発生したイスラエル・ガザ人道危機における人的・物的被害は甚大であり、今後国際社会による復興支援が肝要であります。

このような状況に対して、引き続き広く支援を呼び掛けていくために、本救援金の受付期間を再延長します。

1. 名 称 中東人道危機救援金
2. 受付期間 平成27年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）
3. 受付口座〔1〕銀行振込
【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
【2】北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
〔2〕郵便振替
口座番号「00110-2-5606」
加入者名「日本赤十字社」
4. そ の 他 〔1〕上記〔1〕〔2〕とも**窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料**です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、救援金専用の振込み用紙が備えられております。
〔3〕通信欄に**「中東人道危機救援金」と必ず明記**してください。
〔4〕**ネットバンキング**でご寄付される方は、お名前の後ろに**「チュウトウ」と必ず明記**してください。
〔5〕受領証を希望される方は、併せて**「受領証希望」**と明記してください。

◇お問合せ先

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail kamada@akita.jrc.or.jp

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>